

第65号議案

品川区組織条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和3年11月25日

品川区長 濱 野 健

品川区組織条例の一部を改正する条例

品川区組織条例（平成26年品川区条例第48号）の一部を次のように改正する。

第3条の表文化スポーツ振興部の項第3号中「推進」の次に「および振興」を加え、同項第4号を削る。

付 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

（説明）東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の終了後においても、スポーツ施策の更なる推進および振興を図るため、文化スポーツ振興部の分掌事務を一部変更する必要がある。